

就農直後に必要な機械・施設等の導入や経営資金を支援します！

No. 33	新規就農者育成事業【国事業】			
事業概要	新規就農を促進するため、経営の不安定な就農初期段階の資金を交付するほか、経営発展のための機械・施設等の導入を支援します。 ①経営開始資金：就農直後の経営を確立する資金を交付します。 ②経営発展支援事業：機械・施設等の導入、改植等を支援します。 <市のHP> https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2022-0411-0945-36.html		令和7年度 予算額	1.1億円
交付対象者	独立・自営就農時に原則49歳以下の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している方	補助率等	①経営開始資金 交付額：12.5万円/月（150万円/年） ×3年間（最長） ②経営発展支援事業 補助率：75%以内 （上限額：750万円） ※①を活用した場合は375万円） ※夫婦共同申請の場合、 ①・②の交付額及び上限額は1.5倍	
募集期間	国の公募スケジュールによりますので、詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 担い手育成係 TEL 40-0767	



二次元コード